

令和5年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和6年3月5日(火) 広島合同庁舎4号館5階 共用会議室第21号
委員	田邊 尚 (委員長/弁護士) 谷村 吉弘 (委員長代理/客員研究員) 上河内 正和 (不動産鑑定士) 上寺 哲也 (高専准教授) 川本 泰清 (税理士)

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	中国四国防衛局 令和5年10月1日～令和5年12月31日			
審議対象件数	中国四国防衛局 48件			
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)				
抽出件数	中国四国防衛局 5件	(審議概要)		
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等	
	一般競争(政府調達協定対象外)	中国四国防衛局 3件		
	公募型指名競争	0件		
	指名競争	0件		「報告事項」
	随意契約	中国四国防衛局 1件		・低入札事案について ・不調事案について
建設コンサルタント業務等	中国四国防衛局 1件	・指名停止等の措置状況について		
	意見・質問	回答		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	○建設工事  【一般競争入札(政府調達協定対象外)】 《海田市(5) 宿舎新設機械その他工事》 ・1者応札であり、高い落札率となっている。どのような工事内容で、なぜ1者応札なのかを説明してください。 また、同じ宿舎の建築工事として発注している「海田市(5) 宿舎新設建築その他工事」があるが、これと分割して発注する理由を説明してください。	工事内容は、衛生器具や給排水、エレベーター設備等、宿舎に係る機械工事及び電気工事となっている。 本工事の直接工事費は公表されている市場単価やメーカーの見積により積算していること、さらに、諸経費の算定方法も公表していることから、局積算価格に近似した積算が可能となり、結果として高落札率になったものと考えている。 仕様書はダウンロードしたが、入札に参加しなかった業者10社に確認したところ、技術者が確保できないため参加を見送ったとの回答であった。 当局が分割発注する理由は、「官		

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>《美保（５）訓練施設新設土木工事》</p> <p>・どのような工事内容で、なぜ入札回数が複数回になったかをご説明ください。</p> <p>《出雲（５）給油施設新設建築工事》</p> <p>・１者応札であり、99.84%の高い落札率となっている。なぜ１者応札であったかを説明してください。</p> <p>【随意契約】</p> <p>《山陽（５）覆土整備工事》</p> <p>・一般的な工事と推察されるが、どのような工事であるかをご説明いただき、随意契約である必要性をお教えください。</p>	<p>公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」（閣議決定）及び「防衛省の中小企業者に関する契約の方針」を踏まえ、建設工事の発注は、価格、工程等を勘案の上、可能な限り分離・分割し、地元及び中小の企業の受注機会拡大に努めているからである。</p> <p>訓練施設新設に係る附帯土木工事一式である。</p> <p>１回目の入札後、官側の積算と応札者の積算で乖離が大きな部分について、官側の積算の考え方を補足説明し、２回目の入札を行ったところ、予定価格との差が僅差であったため３回目の入札を行った。</p> <p>本工事の直接工事費は公表されている市場単価やメーカーの見積りにより積算していること、さらに、諸経費の算定方法も公表していることから、局積算価格に近似した積算が可能となり、結果として高落札率になったものと考えている。</p> <p>仕様書をダウンロードしたが、入札に参加しなかった業者に確認したところ、技術者が確保できないため、また、工事内容が小規模であるため参加を見送ったとの回答であった。</p> <p>本工事は、令和５年５月の集中豪雨により、航空自衛隊防府北基地レーダー地区内の電源局舎の覆土に大幅な変状が発生し、覆土としての機能が失われた。レーダーの安定的運</p>

○委員からの 意見・質問	意見・質問	回 答
○それに対する 回答等	<p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《出雲（５）建築工事監理業務》</p> <p>・応札業者が１社であり、１回入札でほぼ１００％（９９．４４％）の高落札率となっているが理由はどのようなことが考えられるか。</p>	<p>用のため、当該覆土の撤去復旧工事を可及的速やかに実施するものである。早期復旧を目的としての、宇宙監視レーダーなど重要装備品の設置や関連施設整備の実施を踏まえれば、緊急の必要により通常の競争に付すことができないため、随意契約の対象工事として、協力要請及び見積書の提出を依頼し契約締結したものである。</p> <p>１者応札の理由について、技術者が確保できなかった、あるいは業務場所（島根県出雲市）が遠く入札参加を見送った、との回答であった。また、監理業務の積算要領は防衛省のホームページに公表されていること、積算に必要な延べ人数は特記仕様書に記載されていることから入札参加者が精度の高い積算を行うことは可能であるため高落札率となったと考えられる。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について

談 合 疑 義 件 数		0 件	(審議概要)
工 事	談 合 情 報	0 件	なし。
	点 検 結 果 疑 義	0 件	
業 務	談 合 情 報	0 件	
	点 検 結 果 疑 義	0 件	

○委員からの 意見・質問	意見・質問	回 答
○それに対する 回答等	なし。	なし。

委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。
--------------------	-----

### 3. 入札結果の事後的・分析結果について

審議概要	なし	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	なし。	なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	

### 4. 再苦情処理（再説明請求回数）

再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数	0 件	(備考)	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象外）	0 件	なし。	
	公募型指名競争	0 件		
	指名競争	0 件		
	随意契約	0 件		
	建設コンサルタント業務等	0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答		
	なし	なし		
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし			